

民生常任委員会の概要について (報 告)

1. 日 時 令和3年2月25日(木)
午後 1時00分 開 会
午後 1時52分 閉 会
2. 場 所 大会議室
3. 出席委員 委員長 田 嶋 孝 安 副委員長 春 日 洋 子
委 員 奥 本 菜保巳 委 員 加 澤 明
委 員 森 三 郎
議 長 小比類巻 雅 彦 副 議 長 瀬 崎 雅 弘
4. 傍聴議員 議 員 久保田 隆 二 議 員 舩 見 昌 功
議 員 小比類巻 孝 幸 議 員 遠 藤 泰 子
議 員 下 山 光 義
5. 説 明 員 副市長 米 田 光一郎
市民生活部長 工 藤 雅 則
市民スポーツ課長 吉 田 広 文
市民スポーツ課課長補佐 小比類巻 政 光
市民スポーツ課スポーツ係長 野々宮 和 博
市民生活部参事兼健康推進課長 小笠原 五十治
健康推進課課長補佐 根 岸 満智子
健康推進課課長補佐 中 居 昭 仁
6. 事務局職員 事務局長 村 井 拓 司 次 長 中野渡 孝 英
主 査 川 嶋 貴 彬 主 査 浪 岡 光 平
7. 案 件 (1)スポーツ施設に係る今後の管理計画について
(2)新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について

8. 会議概要

田嶋委員長：定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

これより、民生常任委員会を開会いたします。

奥本委員から、遅れるとの連絡がございましたので、後に参加する形になりますが、どうぞよろしくお願いたします。

本日の案件は、所管事務調査として市民スポーツ課所管のスポーツ施設に係る今後の管理計画について、及び健康推進課所管の新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種についての2件でございます。

それでは、案件の1、スポーツ施設に係る今後の管理計画についてを議題といたします。

当市における公共施設については、平成29年3月に公共施設等総合管理計画が策定され、現在は個別施設の計画を策定中ということですが、先般、パブリックコメントも終了しており、おおよその内容については既に確定していると思いますので、今後の改修計画や廃止施設について御説明をいただきたいと思います。

それでは、市当局より説明をお願いします。

吉田市民スポーツ課長：それでは、市民スポーツ課所管の主な体育施設につきまして御説明いたします。

資料の1ページを御覧ください。こちらには、10施設を一覧で掲載しております。

改修計画につきましては、多くの施設が老朽化している状況ではありますが、2番、武道館につきましては、平成28年度に老朽度調査を実施し、令和元年度に大規模改修工事が完成しております。

6の2番、アイスアリーナにつきましては、平成30年度から老朽度調査を実施し、令和2年度に大規模改修に係る実施設計を現在実施中でございます。

6の3番、南山多目的運動広場につきましては、夜間照明施設について平成30年度に老朽度調査を実施し、令和元年度に実施設計、令和2年度・今年度に改修工事を現在実施中でございます。

また、7番、屋外ゲートボール場につきましては、平成26年度に改修済みとなっております。6の4番、国際交流スポーツセンターにつきましては、平成29年10月からオープンしている施設でございます。

それ以外の施設の改修計画は未定となっておりますが、6の1番、南山テニスコート、5番、市民運動広場については、公共施設等総合管理計画で継続利用の方向性、3番、滝の沢市民プール及び1番、総合体育館については、廃止の方向性となっております。

公共施設等総合管理計画につきましては、今後急増する老朽化施設、将来人口の減少及び厳しい財政状況等を踏まえつつ持続可能なまちづくりを実現するため、平成29年3月に策定した三沢市公共施設等総合管理計画、総量及び配置の適正化と維持管理の適正化を基本方針として、計画期間である平成29年度から30年後の令和28年度までに維持更新費用を531億円削減することを目標としております。

以上、簡単ではございますが、体育スポーツ施設の今後の活用計画について御説明いたしました。

なお、2ページ目以降につきましては、公共施設等総合管理計画個別計画の素案の段階でございます。パブリックコメント等でもこちらの内容は公表しておりますので、一度は御覧になっているかとは存じます。その中におきまして、4ページ、個別施設計画の基本的な考え方といたしまして、第2節、施設の方向性、こちらに1番から5番まで、継続利用、転用、民間譲渡、統合、廃止という項目を設けてございます。

次に5ページ、第3節、優先的に検討すべき施設の抽出という項目では、優先度をAからFまで分けておまして、こちらに沿った計画の運用を目指しているものでございます。

次に、第4節、実施時期の判定、こちらには方向性が継続利用の場合、第1次から第3次以降まで、その年度を提示しております。

7ページを御覧ください。これらの基本的な考え方を踏まえまして、体育スポーツ施設につきましても、(3)各施設の取組方針、こちらには1番の総合体育館から8ページになりますが7番、屋内ゲートボール場等の方向性、優先度、時期を明記しております。

以上でございます。

田嶋委員長：ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対し質疑応答を行います。

委員の皆さんから、御意見・御質問等はございませんか。

森委員：各施設の取組の方針、ABC出てるでしょう。これはどっちが高いの、Aが高いの、Bが……。Fまでですね。ちょっと説明して。

吉田市民スポーツ課長：ただいまの御質問にお答えいたします。

こちらの優先度に関しましては、利用するに当たってA、5ページにございますが、優先度が高いというふうな評価。高いといいますと、Aであれば広く地域住民が利用する施設ということで、廃止というよりは継続して使っていきたいと思いますという考え方でよろしいかと思います。

以上でございます。

森委員：それから、市民スポーツ課所管だと思うんだけど、市民の森の野球場なんかは、こっち側には載ってるんだよね、廃止のところには載ってないのは何で。

吉田市民スポーツ課長：ただいまの御質問にお答えいたします。

こちらの計画の中では、スポーツ・レクリエーション施設として一覧を載せてございます。ただ、この中であくまでも内部の事情ではございますが、それぞれの施設は市民スポーツ課であったり、例えば市民の森の運動施設は産業観光課の所管であったり、そういった所管の別はございますが、一応こちらの計画の中ではスポーツ施設として一覧として載せているものでございます。

以上でございます。

田嶋委員長：そのほかはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

田嶋委員長：それでは、ただいまの件につきましては、今後も適切に事業を進めていただければと思います。

それでは、案件1を終了させていただきます。

ここで、説明員の入替えのため、暫時休憩いたします。

午後 1時09分 休憩

午後 1時13分 再開

田嶋委員長：それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、案件2、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種についてを議題とい

たします。

この件については、先般、2月17日から医療従事者などへの接種が始まったわけですが、本市における接種状況や今後一般の方々が接種する際のスケジュールや手続、接種場所など市民の一番の関心ですので、その辺を含めて説明をいただきたいと思います。

それでは、市当局より説明を願います。

小笠原市民生活部参事兼健康推進課長：それでは、三沢市新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について御説明申し上げます。

それでは、資料の1ページをお開き願います。

先般、令和3年2月16日、厚生大臣より指示が出まして、接種期間は令和3年2月17日から令和4年4月28日となっております。

では、全体像の説明といたしまして、まず第1に、ワクチンの接種については、厚生労働大臣の指示の下、都道府県の協力により市町村において予防接種を実施するものとなっております。

第2として、接種を受ける際の費用は、全額公費で賄うため、無料で接種することができます。

第3、接種は強制ではありません。努力義務で、任意です。接種を受ける方の同意がある場合に限り接種が行われます。

第4番目として、健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく救済、医療費、障害年金等の支給を受けることができます。

第5として、ワクチンの接種の順位ではありますが、先ほど委員長のほうからもありましたが、2月17日から全国の約100の病院で接種が開始されております。これにつきましては、約4万人が接種を受け、そのうち2万人が健康観察対象となっております。

医療従事者につきましては、その後に医療従事者等の接種が始まり、これにつきましては、県により名簿が取りまとめられ、病院が手配されることとなっております。

2番目として、高齢者が接種を受けることとなります。この高齢者につきましては、令和3年度中に65歳以上に達する方で、昭和32年4月1日以降に生まれた方となっております。これにつきましては、昨日の首相の記者会見により4月12日から接種が開始されるという表明がなされました。それに伴い、24日からは全自治体に行き渡って、接種が本格化するということとなっております。その後に高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設に勤務・従事する方が接種対象となります。そして、最後にそれ以外の方となっております。

妊婦につきましては、接種について努力義務は妊婦にはございません。任意での、妊婦の意思により接種は可能となります。また、子供につきましては、16歳以下の子供につきましては、今国で検討中ということで、現時点では接種対象外となっております。

高齢者につきましては、三沢市では高齢者が約1万360人が対象となります。

接種会場といたしましては、特設集団接種会場として国際交流スポーツセンターを予定しております。そのほか個人の医療機関を接種会場ということで調整をしております。

実際の接種につきましてはの詳細につきましては、現在、三沢市医師会と調整中となっております。

ります。

接種のスケジュールでございますが、接種するのはファイザー社のものとなり、1回目、2回目、それぞれ数週間で接種する目標を立てております。それと1回目と2回目の間隔は21日間を置いて接種ということになっております。昨日までは、4月1日をスタートとすると、6月23日までで65歳以上の方の接種が終わる予定でございましたが、昨日、国の発表により恐らくは4月末までかかるのではないかと考えられます。

続きまして、2ページ目をお開き願います。

三沢市のコロナの接種事業のスケジュールでございます。

予防接種開始につきましては、医療従事者につきましては皆さん御承知のとおり、3月のはじめから各医療機関にワクチンが配布される予定となっております。65歳以上の方の接種につきましては、4月の後半から接種が一部開始され、全国的に本格的に開始されるのは4月の下旬になるかと思われま。

次に、接種するためのクーポン券の発送でございますが、三沢市としては3月19日以降に発送する予定となっております。65歳以上の方が大体終了しますと、要するに医療従事者、福祉従事者とか病気を持った方にクーポン券を発送するということになっております。

医療機関との調整につきましては、現在、医師会と協力体制については御了承いただいて、今後の準備等について検討中でございます。

次の、冷蔵庫につきましては、マイナス75度のディープフリーザーを現在、市立三沢病院に2月10日に1台設置されてます。今後は、4月の中旬頃に三沢中央病院のほうに1台納入されることとなっております。あと、3台目につきましては、現在、場所については保留中ということでありま。

5番目のコールセンターについてであります。三沢市としては3月の中旬頃にコールセンターを開設していきたいと考えております。

集団接種、個別接種であります。先ほど説明しましたとおり、国際交流スポーツセンターを接種会場とし、これについて会場でのシミュレーションにつきましては3月の末頃に1回やって、4月のはじめ頃にももう一度やっていきたいと考えております。

次の3ページ目をお開きください。令和2年度新型コロナワクチンの接種事業の予算の関係でございます。

令和3年2月8日に専決処分させていただきました。これにつきましては、国が1月28日、3次補正について国会で可決したのに伴い、国のほうから補助金の上限見込み額の9,603万7,000円が提示されましたので、それをもちまして予算を専決いたしました。なお、令和3年度事業分につきましては、この専決した予算を繰り越すこととなります。

歳入につきましては、総額で2億7,793万3,000円、これは全額国からの予算措置がされます。歳出は同額の2億7,793万3,000円となっております。報酬と職員手当、共済費、旅費につきましては、4月1日から集団接種に当たる会計年度任用職員、事務職10名、看護師4名の人件費であります。報償費につきましては、集団接種会場でのワクチン接種に従事する医師・看護師等の報償費ということになっております。需要費

は、集団会場で使用する消耗品や接種券の印刷製本などとなっております。役務費は、市民の方に郵送する郵便代、コールセンターの電話代等となっております。委託料は、各医療機関の個別接種の委託料とコールセンターの委託料、あとシャトルバス運営委託に関する委託料となっております。使用料及び賃借料は、集団会場への医師送迎タクシー代、会場の借り上げ代、ワクチン運搬車のリース代等となっております。備品購入費は、集団会場で使用する備品とコールセンターで使用する備品の購入費となっております。

以上です。よろしくお願いいたします。

田嶋委員長：ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対し質疑応答を行います。

委員の皆様から御意見・御質問などございませんか。

奥本委員：お疲れさまでございます。

まず、謝罪をさせていただきます。大変遅刻して申し訳ありませんでした。今後気をつけたいと思います。

それでは、質問に入ります。

今回の新型コロナウイルスワクチン接種というのは、国のほうでも今このようにスケジュールどおりに進めるかどうかというのは大変不透明になっていまして、それを自治体に押しつけるということは、本当に大変皆さんの御苦労も考えると、本当に大変な状況だろうなというふうに察します。

今、十和田市で、まだまだ安全性、長期的なビジョンでの副作用の部分でもまだはっきり分からない、効果も分からないということが取り上げられてますけれども、そういう中で十和田市でまずアンケートを、接種しますかとか、どういう不安があるのかとか、様々な市民に対して抽出するんですけど、何人かに何世帯というふうに抽出してアンケートを取っているというふうに聞きましたが、三沢市ではこのアンケートに対してはどのような取組をされるのでしょうか。

工藤市民生活部長：アンケートの実施についてお答えいたします。

十和田市を含めまして、全国で何か所かアンケートを取っているというような情報も私のところにも入っております。接種をする希望をしますかしませんかというようなアンケートが一番多かったと記憶しておりますけれども、接種の希望に関しましては、各報道機関などで世論調査ですとか、そういうのを何か月か置きにやっております。全国的な傾向ではありますけれども、世論調査の結果が出るたびに、いわゆる接種を望んでいる方の数字がじわじわと上がってきているものと認識しております。よって、アンケートの結果を集計している間にも、接種を望む方の比率というのは、これからも上がってくるのではないのかなというふうには考えております。

恐らく皆さんが不安になっていらっしゃるの、副反応の問題だと思います。それは国も挙げて、副反応についてはあまり問題がないと、あるいは出たものについては正確に速やかに情報を開示するというような対処をとっておりますので、我々もその推移を見ながら接種率については検討しております。

ちなみに今、想定ではございますけれども、過去に高齢者のインフルエンザワクチンの接種、こういうものを長く続けておりますけれども、おおむね60%の後半というような

接種率になっております。ですので、最終ではございませんけれども、70%前後の摂取率があるのではないかとということで計画を進めたいと考えております。

以上でございます。

奥本委員：ありがとうございます。

まだまだ不透明なところで、アンケートを取ったからといって、それが実態と希望者の数字とは限らないということで、真剣に取り組むと、対応するというふうに伺いました。ただ、やはりアンケートにも意味がありまして、全国的に何十%だから三沢もそうだろうというような、インフルエンザとまたコロナとは全く違いますので、そういう部分ではやはり安心感、市民にとっての安心感、こういうふうな不安の気持ちとかそういうものをくみ取るという部分での、私はアンケートは無駄ではないというふうに思います。取組もちょっと遅いなというふうに感じておりますので、その辺はやっぱり市民の高齢者の皆さん、特に80過ぎぐらいの方が不安に思ってますので、その辺はしっかりとくみ取っていただくということが必要だと思うんですけども、いかがでしょうか。

工藤市民生活部長：今日の資料には明記されてございませんでしたけども、予防接種スケジュールの中には、当然予防接種を始める前には市民の皆様になるべく早く、接種態勢が固まって広報できる段階になりましたら、市のあらゆる広報手段を使って周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

奥本委員：大変コロナのワクチン接種というと、今までやったことがないものですから、集団接種とか本当に混乱するのではないかとということが予想されます。シミュレーションは事前するということなんですけれども、これは人員確保、これは今全国的にも、国でも県でも人員確保というのが本当に間に合うのかという部分で懸念されているところなんです、それに対してはいかがでしょう。

工藤市民生活部長：人員確保についてお答えいたします。

まずもって、予防接種を主体的に実施していただける医師、看護師、そういった有資格の方々、これにつきましては先ほど課長からも説明がありましたけれども、医師会であったり市立病院であったりというところから御協力をいただけるということで、これから、現在もですけども、詳細に決めさせていただいております。会場には、医師、看護師以外にも、誘導員ですとか受付員ですとかという方の配置が必要になります。そこにつきましては、市役所の職員が全庁態勢で会場に臨んでいく。あるいは、場合によっては外部の方々をお願いしたりということで、そちらのほうも検討を進めたいと考えております。

以上でございます。

奥本委員：ありがとうございます。

先ほど歳入歳出のところで、内訳であったんですけども、高齢者となると、やはり会場まで足がないというような事態も想定されますので、そういう場合、高齢者の足、その会場までの交通の部分ではどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

工藤市民生活部長：高齢者の移動困難な方々についての体制についてお答えいたします。

まだ確定ではございませんが、予算に盛りさせていただきましたのは、まずはシャトルバスというものを一つ考えております。こちらは、三沢市役所から集団接種会場、今回は国

際交流スポーツセンターを想定しておりますけれども、こちらにシャトルバス、1時間に2回か3回で往復になるかと思っておりますけれども、こちらを用意して何とか車を持ってない方でふだんバスを利用している方は市役所まで、バスの拠点になっておりますから、市役所まで来ていただければ無料で集団接種会場まで送り迎えをさせていただくということの一つ考えております。

なお、健康不安がありまして、個人病院のかかりつけ医のほうに行きたいという方につきましては、ふだんから通っていらっしゃる手段がおありでしょうから、そちらのほうを利用していただきたいと思っております。

それと、まだ構想段階ではありますが、同じバスを使っただけの方々でも、地域によってバスの便が悪い地域がございます。例えば北部ですとか、そういったところには定期バスの間に何とか巡回バスを日に1回でも2回でも回せるような方法を今検討しております。さらに、そのほかに高齢者の入居者施設、ふだんそこにいらっしゃる方につきましては、施設を巡回して回るということを考えております。

それと、さらに課題があるのが在宅の寝たきりの方々、これは恐らく200名近くいらっしゃるようではございますけれども、この方を1軒ずつ回れるのかというのは、先生方とスケジュールの相談ということを考えております。

以上でございます。

奥本委員：ありがとうございます。

まだまだワクチンを確保できるのかどうかとか、様々な先が不透明な状況です。ですので、大変な作業だと思いますけれども、しっかりと対応していただくことを期待して、私の質問を終わります。ありがとうございます。

春日副委員長：ただいまの御説明の中で2ページでございますけれども、2ページの中で今後の接種事業スケジュールとありますけれども、クーポン券等発送の2番の中で、4月、順次接種が進んだ後に、高齢者の次でありますけれども、基礎疾患を有する者とございました。新聞等でも目に触れたことがございましたけれども、基礎疾患を有する者は具体的にどういう方を指すのか。そしてまた、当事者はどのように市にですね、市は把握するのは困難だと思いますけれども、どういう手順で接種に至るのか。簡単でよろしいですので、御説明願いたいと思っております。

小笠原市民生活部参事兼健康推進課長：基礎疾患を有する方というのは、糖尿病とか腎臓病とか、そういう心臓病など、多岐いろいろあると思います。それで、先ほど春日委員さんがおっしゃいました把握とかということで、要するに当然順番があるわけですから、ただ、国のほうでは、やはり市町村の方々もその疾患者がどういう方なのかというの把握まではなかなか困難でしょうから、あくまでも皆さんに接種券を発送しまして、本人からの申し出と問診票にそういう疾患とかを書く欄があります。それに書いていただいて、それによって判断すると。ですから、要するに受付のときも、その方から私はこういう疾患のために早く接種したいですという申し出があれば、その方を優先に、一般の方とは別に優先で接種させてあげることになるかと思っております。

春日副委員長：ありがとうございます。承知いたしました。

次の質問ですけれども、三沢市に住所を置いてなくて、今住んでいる住所はないもの

の、三沢市での接種会場で接種したいという希望をお持ちの方にはどのような手順になるのでしょうか。

小笠原市民生活部参事兼健康推進課長：全国的に住所と居住地が……。本来であれば居住地の住所を登録しなければならないんですが、住所登録を居住地にしていない方というのは、全国的にいるかと思います。また、大学生の方々というのは、自分のお生まれになられたところに住所を置いて大学のほうに通っている方とかというのもございますので、それについては国のほうでは、そこの現在いる場所での接種は可能となっております。

それで、先ほど委員さんがおっしゃいました、住所がなくても、その方については多分住所地には接種券が配付されますので、それをもって三沢市のほうでは受け付けたいと考えて、ない方はない方で申請していただければ、接種されるように手配はしたいと思っております。

以上でございます。

春日副委員長：ありがとうございます。承知いたしました。

そこで、様々御多忙の折でありますけれど、市のホームページ、コロナワクチンについてのもので詳しく掲載していただいております。多忙を極めている中、恐縮でありますけど、今後準備ができ次第、その流れの中では随時、また更新・変更というものはあり得るということは考えられるわけですが、どういう段階でもこれからの接種、市の取組、接種に至るまで、今想定はある程度つくっていらっしゃる。それを随時掲載して、また周知に努めることが必要じゃないのかなというような思いに至っておりますけど、市のホームページの掲載についてはどのような現在検討状況であるのか、参考にお聞かせいただきたいと思っております。

工藤市民生活部長：市のホームページの立ち上げについてお答えをいたします。

委員さん御指摘のとおり、現在のホームページは新型コロナウイルス感染症についてということで、感染状況ですとかそういうものを中心に掲示しておりました。最近のものにつきましては、対策本部を設置いたしましたというところで今止まっている状況でございます。

今後、御指摘のとおり、市民の関心はワクチンの接種に移ってまいりますので、早急にワクチン接種に関するホームページ、ホームページは独立するのか、今までのところに枝分かれして作るのかということ、今もう既に指示を出して検討させておりますので、今日、明日とはなかなかいかないかもしれませんが、週明けの早い時期に立ち上がるように準備を進めている最中でございます。

以上でございます。

春日副委員長：ありがとうございます。

私も任意ではあるけれども、市民の皆様が安心して正しく理解をし、100%まではいかないまでも、1人でも多くの方が安心して接種できる、そういう道筋をつけていただく。あらゆるホームページはもちろんですけれども、広報、マックテレビ等でも、準備が整い次第というふうになるかと思っておりますけれども、より皆様在今后どういうふうになるか、ある程度の頭はあっても、どうしてもテレビでの報道等で副反応についての不安感が増したり、もちろんいろんな思いを抱く方がいるのは当然でありますけれども、そ

こを三沢市民の方が1人でも多く安心してスムーズに接種できるため、これから大変な中ではありますけれども、ぜひ進めていただければなという思いでございました。

以上でございます。

森委員：医療従事者の優先接種が決まっているわけですね。ちなみに、三沢市の医療従事者、何人ぐらい接種したんだか掌握してますか。

小笠原市民生活部参事兼健康推進課長：三沢市の医療従事者は、まだ接種は誰もしておりません。三沢市の医療従事者の接種が始まるのは、恐らく3月に入ってから第2週あたりからになるかと思われま。早くても第1週目にワクチンが三沢市の市立病院のほうに到着しまして、それからの接種開始ということになるかと思われま。

森委員：私、勘違いしました。八戸の労災病院にまず設置して、それで医療従事者に云々というのがあったから、また、あそこに弘前のほうだとか青森のほうから医療従事者が行って接種を受けるものだと思った。違うの。

小笠原市民生活部参事兼健康推進課長：はい、違います。あれはあくまでも労災病院だけの接種のために……。

森委員：はい、分かりました。（発言する者あり）

田嶋委員長：健康推進課長、人数についてももう一度お願いします。

小笠原市民生活部参事兼健康推進課長：医療従事者につきましては、市立病院では医療従事者のほかにも、そこで働いている方、清掃業者さんもありますし、そこに物を搬入する方たちを含めて、市立病院では約500名ぐらいを見込んでおりまして、そのほかに市内の医療関係者、大体300人弱ぐらいが三沢市の従事者の対象者だと思っております。（発言する者あり）

市立病院のほうに確認しましたところ、そういう方たちも含めて県のほうには申請なされているということでありました。

以上です。

加澤委員：確認なんですけれども、集団接種会場と各個人の医療機関を想定しているわけですね。ちなみに、その開始というのは、ワクチンの入り方、量の入り方によると思うんですけれども、もしある程度の量がそろっているのであれば、集団接種も個人病院での接種も同時期にスタートということによろしいですか。

工藤市民生活部長：ただいまのスタートの時期についてお答えをいたします。

当初、この資料を作っている最中のときは、4月1日以降に高齢者の接種が開始されるというアナウンスがありましたので、時期は別といたしましても、スタートをすればそれなりの数量が入ってきて、一気に国で当時示している目標期間、1回目、2回目、合わせて12週間という国がおおむねの目標を示しておりましたので、その期間内に1万人が2回接種できるような態勢をとろうということで考えておりました。その場合は、スタートと同時に個人接種、個人病院も集団接種病院も一気にスタート、1日、2日はアイドリングですけれども。

そういうことで考えておりましたが、どうも昨日からの国の発表を見ていきますと、何やら徐々に入ってくるということになりそうな気配で、そうなりますと、我々の想定もそれが崩れてしまいまして、最初、徐々に入ってくるのであれば、恐らくは両方を立ち上げ

でも無駄な待ち時間が、結局先生方に御迷惑をかけますので、例えば民間医療機関だけを先にスタートさせるとか集団会場だけをスタートさせる、そのような変更を検討しなければならないと。ただし、ワクチンが潤沢に入ってくるようになれば、やはりマックスの態勢を取れるようなことを想定しながらも、徐々にスタートをするというふうになるかと考えております。

以上です。

加澤委員：大変政府の動向で、末端のほうの地方自治体はなかなか確定要素が二転三転して大変だと思います。

ちなみに、今ワクチンが入ってきた場合、個人医療機関を想定してるんですけども、私は聞き漏らしたかどうかは別なんですけども、医師会と調整しながら大体数も、市内の病院でたくさん個人病院がありますけども、何医療機関、例えば幾つの個人病院だとか、そういうのをしてみながら、ある程度想定して医師会とお話は決まってるんですか。

工藤市民生活部長：民間の医療機関についてお答えをいたします。

医師会の会員の方で、例えば昨年度、一昨年度、過去にインフルエンザワクチンの接種をお願いして御協力をいただいている医療機関、こちらが全部で15医療機関ございます。市立病院も含めてでございます。こちらの方々に広くお声がけをするということになりますけれども、やはりそれぞれの病院で御事情もおありでしょうから、その辺は個別に御協議をこれからさせていただくということになります。

以上でございます。

加澤委員：やはり何度も言うように、国からのワクチン配付が決まらないと、個人病院の数も決めづらいというのがありますけれども、ぜひとも、たくさんやっぱり医療機関があると、基礎疾患を持っている方々もそれぞれの病院に行けば打てるという形になりますので、ぜひとも医師会の協力を得ながら数多くの箇所、インフルエンザと同様の数の医療機関で接種できるように頑張ってくださいと思います。

以上です。

田嶋委員長：ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

田嶋委員長：ないようですので。

それでは、この件に関しては今後の市民生活に大きな影響を与える重要な施策ですので、迅速にかつ慎重にワクチン接種の実進を進めていただければと思います。

それでは、案件2については、これで終了させていただきます。

お諮りいたします。

この所管事務調査について定例会で報告をすることになりますが、その内容については正副委員長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田嶋委員長：異議なしということで、それでは、そのようにさせていただきます。

これもちまして、民生常任委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後 1時52分 閉会

以 上

委 員 長 田 嶋 孝 安